

社会福祉法人白井市社会福祉協議会
令和6年度 事業報告（案）

I 事業総括

法人運営部門

まず財政面においては、自主財源の確保に向けた検討を継続しておりますが、社会福祉法人の性格上、即効性のある取組みを見出すことができない状況が続いております。会費・寄付金などの自主財源につきましては、自治会の加入率低下などの影響により会費納入額は減少傾向が続いております。

赤い羽根共同募金運動につきましては、県内初の試みとなる、富里市支会との合同街頭募金を白井市内のスーパー店頭で実施しました。合同実施の成果が出たのか否かは現時点で判断できませんが、令和7年度は白井市支会が富里市を訪問して実施する予定となっております。赤い羽根街頭募金を合同で実施することが、今後社協活動が市域を超えて実施できるか否かの試金石になりうると考えております。赤い羽根の募金額につきましては、会費同様に減少傾向に歯止めがかからない状況が続いています。

例年、ボランティア連絡協議会や地区社協の協力の元、大きな成果を残しているチャリティーバザーにつきましては、リサイクルショップやフリマアプリ等の利用が増えている事から、寄付物品の点数が減少する中、100万円を超える売上を達成し、実行委員会より売上金の寄付を受けることができました。

福祉啓発につきましては、ホームページをリニューアルし、より閲覧しやすいものとなりました。また、年4回発行している「社協しろい」につきましても、編集委員の現地取材など、読者に興味を持ってもらえる紙面づくりに取り組みました。更に、2月に開催した「第38回白井市社会福祉大会」では、300人を超える来場者をお迎えし、盛大に挙行することができました。

地域福祉活動計画につきましては、現行の第4次計画改訂版が、令和7年度に最終年度を迎えることから、第5次計画の策定に向けて準備に取りかかりました。策定に当たっては、市の地域福祉計画との関係性が重要となることから、引き続き地域福祉計画の策定と連携を図って進めてまいります。

個別事業においては、長年にわたって白井市から受託してきた高齢者等外出支援サービス事業が終了することとなりました。これまで、高齢者や障がい者の外出機会をサポートする事業として一定の役割を果たしてまいりましたが、福祉有償運送や福祉タクシーなど、民間の交通手段が充実したことにより事業の終了に至りました。事業終了にあたりましては、利用者への周知を徹底し、利用者に不便をきたさぬよう配慮いたしました。

新しい取り組みとしましては、これまで当会の関わりが低かった子育て支援

の分野において、「しろいファミリー・サポート・センター事業」を白井市から受託し、非常勤職員2名を配置しました。事業受託から1年が経過しましたが、円滑な業務移管を行うことができました。引き続き、提供会員の増強を図り、事業の安定的な運営に努めてまいります。

高齢者分野においても、「白井市高齢者クラブ連合会事務局」を白井市から引き継いで担うこととなりました。高齢者クラブ連合会は、市内に16クラブある単位高齢者クラブを取りまとめ、千葉県や印旛郡の高齢者クラブとの連絡・調整を図るとともに、市高齢者クラブ連合会として、グラウンドゴルフ大会や特選芸能会等、さまざまな催しを行っております。高齢化が進む昨今において、高齢者クラブの重要性は高まっており、更なる充実に向けて新たな一歩を踏み出しました。

災害分野では、令和6年1月に発生した能登半島地震に関して、社協のブロック支援として、7月に1名の職員を7日間派遣し、輪島市災害ボランティアセンターでの支援活動に携わりました。

地域福祉推進部門

厚生労働省が掲げる「地域共生社会」の実現に向けては、生活支援体制整備事業が、人と人、人と資源をつなぎ、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会の実現を目ざして、生活支援コーディネーターが、関係機関や民間団体（企業）などと連携し、新たな支え合いの仕組みづくりや地域課題の解決に向けた取り組みを進めており、成果が実を結びつつあります。

ボランティアセンター事業では、住民ニーズに沿った各種講座の開催に加えて、大規模災害に備えた災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練及び、白井市総合防災訓練にも参加し、災害体制整備に努めました。職員体制では、4月15日の人事異動以降、ボランティアセンター担当職員が欠員となっていました。その間事務局全体での応援体制のもと円滑な事業推進を図り、10月に任期付職員を採用し、新たな体制を整えました。

地区社協との連携体制では、地区社協部会及び地域福祉連絡会議を中心として情報共有を図り、また、地区担当職員が定例会に出席することで、きめ細かい連携を図り、各小学校区の地域特性に応じた事業を推進しました。

法人全体として取り組んだ事業としては、恒例となっているチャリティーバザーに加えて、旧まちサポひろばと連携した「まちボラひろば」をボランティア連絡協議会と共催で開催しました。令和7年度については、ボランティアと市民活動が一体となった実行委員会を組織し、更に連携を深めた「まちボラひろば」の開催をめざしています。

個別生活支援部門

心配ごと相談事業については、当会初代会長が掲げた「来談者に寄り添う気持ち」、「主役は来談者」という理念のもと、3つの専門相談と一般相談に取り組みました。相談利用者に占める高齢者の比率が高いことから、今後も利用者の増加が見込まれており、現在比較的年齢の高い常勤相談員体制の若返りを進めております。

日常生活自立支援事業、成年後見事業については、支援が難しい利用者への対応に専門員が苦慮しており、適切な支援に向けて関係機関等との連携の成果が出ています。

生活福祉資金貸付事業では、コロナ特例貸付の借受人に対して、生活や収入状況を聞き取り、再貸付借受人には償還免除要件の該当確認などを行い借受人に寄り添った償還支援を行いました。更には、電話連絡で応答の無い借受人の自宅訪問を実施し、連絡票をポストに入れるなどアウトリーチによる支援にも取り組みました。

フードサポートマッチング事業では、主にひとり親家庭に対して、コープみらいから提供されたお米を中心に月1回以上の配布を実施しました。LINEによる登録制を取っていることから、当会が食料の提供を受けてから配布するまでの期間を短く設定することができるため、保存食以外にも梨や野菜の提供も可能であり、利用者に喜ばれました。

指定管理施設部門

老人福祉センター・青少年女性センターについては、令和5年3月から長期休暇者が発生する等、職員体制が厳しい状況ではありましたが、事務局などからの職員の応援により、センター運営の安定と事業実施に注力しました。その結果、部屋の貸出、利用人数、講座実績、合同事業について、ほぼ全ての項目で前年度実績を上回ることができました。

令和7年度は、次期指定管理者の申請・審査があることから、これまでの管理運営で培ったノウハウを最大限に活かすとともに、新しい視点に立ったサービスの在り方などを申請書に盛り込み再指定をめざします。

就労継続支援B型事業所みのりについては、「明るく、楽しく、元気よく」をモットーとして取り組みました。センター同様に、4月15日の人事異動により施設長が代わり、上半期は職員体制が少ない状態となりましたが、センター同様に事務局などからの職員の応援により対応しました。作業としては、委託作業、自主作業、センター管理作業の他に、市役所敷地内除草作業や農福連携作業、公園清掃など幅広く取り組み作業スキルを高めるとともに、工賃の向上につなげました。

みのりの運営充実に向けては、過去に開催していた「運営委員会」を改めて

組織しました。これにより様々な視点からみのりの運営を見ていただき、助言や提案をいただき運営の充実につなげることにしました。

まとめ

当会を取り巻く環境は依然として厳しいものであり、法人運営体制につきましては、まずは人材の確保と育成に取り組む必要があります。社協経験の長い複数の職員が数年の間に退職を迎えることによる、中堅職員への業務引き継ぎと、新たな人材確保が必要となります。特に、現任の中堅職員が中心となって法人を牽引していく体制に向けて、意識変革や市役所職員と顔の見える関係づくりに注力してまいります。

次に、自主財源についてですが、この問題は前述したとおり、社会福祉法人という組織の性格上、簡単に解決できない問題ではありますが、中長期的な視点に立って取り組むことが重要です。その一つとして、企業や商店の CSR（社会貢献）を引き出すために、社協の果たす役割や必要性を丁寧に説明していく必要があります。協力企業等に対しては、ホームページや広報紙等で会社名を掲載するなど、双方が WIN WIN の関係構築を進めます。その他、寄付文化の醸成にも取り組む必要があります。指定寄付や遺贈などについて周知し、自主財源確保に向けた新しい発想での取り組みに挑戦してまいります。

令和6年度を振り返ると、法人全体として、職員体制の面で厳しい面がありましたが、各部門において一定以上の成果が残せたと感じる1年であったと思います。

今後、更なる法人運営体制の充実と、市民に愛され、必要とされる「白井市社協」を目ざして、役職員が一丸となって取り組んでまいります。

